

就労定着支援サービス

コレサポ

しょうがい者就労支援センター・コレンドを
卒業された多くの方々にご利用いただいている
サービスです。

働くうえで、お困りごとはありませんか？

たとえば以下のような悩みや問題がある時、なかなか 1 人では解決できないことも多いものです。



- ・上司や同僚とのコミュニケーションがうまくいかない
- ・仕事でミスばかりしてしまう
- ・生活リズムが作れず、遅刻が多い
- ・服薬を忘れてしまう



そんな時に就労定着支援サービスを利用することでアドバイスを受けられたり、医療機関や関係機関と連携をはかり、働きやすい環境を一緒に作ってもらえたりなどの協力が得られます。

就労定着支援サービス「コレサポ」

サービス提供事業所	就労移行支援事業所		就労定着支援事業所
サービス内容	就労移行支援 既存サービス	就労移行支援が行う 就労定着支援 就職	就労定着支援 新サービス
サービス提供期間	最長2年	最長6か月	最長3年
福祉サービス 受給者証	要	不要	要
利用料の自己負担	前年度の年収により 自己負担（1割）が 発生する場合あり	不要	前年度の年収により自己負担（1割）が 発生する場合あり

就

労

定

着

支

援

F

A

Q

Q1. 就労定着支援とはなんですか？

就労定着支援とは一般企業に就労している障害者の方が長く働けるように企業とご本人の間に立ってサポートする福祉サービスのことです。2018 年4月 から制度が施行されました。

Q2. どんな人が利用できますか？

就労移行支援、就労継続支援 A型、就労継続支援 B型、生活介護、自立訓練サービスを経て、一般企業に就職をした方がご利用になれます。

Q3. 利用方法を教えてください。

①サービスを受けたいご本人がお住まいの市区町村に「障害福祉サービス受給者証」を申請し、②サービス提供事業所と利用契約を結ぶ、ことでご利用できます。在職証明書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

Q4. 利用料はかかりますか？

前年度の年収により、ご本人に自己負担（1割）が発生する場合があります。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q5. どのくらいの期間利用できるのですか？

就労開始後 7ヶ月目から最大3年間のご利用が可能です。1年ごとに利用契約の更新が必要です。

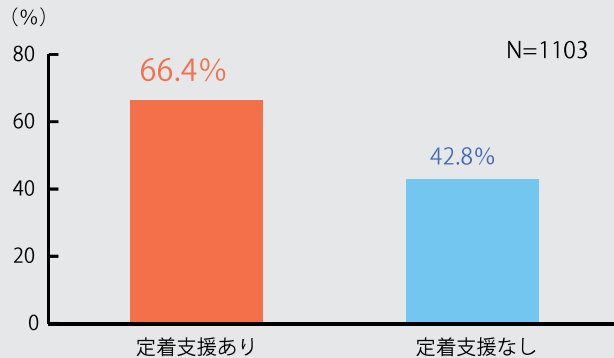
Q6. 正社員ではありませんが、利用できますか？

正社員、契約社員はもちろん、パート、アルバイトでもご利用いただけます。

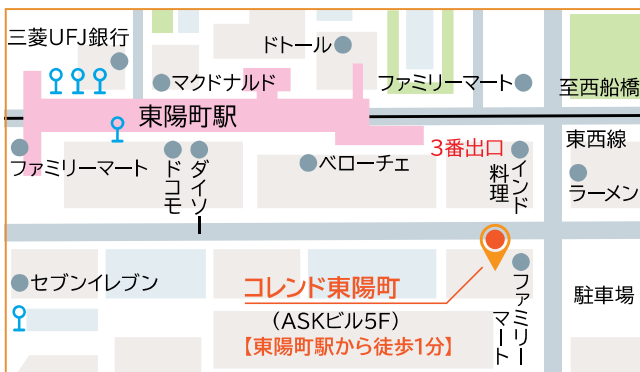
Q7. 仕事が変わっても利用できますか？

サービス利用中に退職や転職した場合はご利用いただくことができません。

就職後の支援機関の定着支援別に見た精神障害者の職場定着率（1年）



出典：「障害者の就業状況等に関する調査研究」障害者職業総合センター（2017 年4月）



交通アクセス

東京メトロ 東西線 — 「東陽町」駅 3番出口より徒歩 約1分

都バス — 「東陽町駅前」下車 徒歩約5分
 (路線No.: 亀21・陽20・木11乙・木11甲
 ・錦22・都07・東22・門21・陽12)

お問い合わせの際は「コレサポ」と
お伝えいただければご案内がスムーズです。



コレサポ（コレンド東陽町内）

事業所番号：1310802176
 〒135-0016 東京都江東区東陽2-4-46 ASKビル5階

0120-512-846

受付時間 平日9時～18時(年末年始除く)

MAIL: connect@tokyotobs.co.jp

お問い合わせはコチラ ▶



東京都第三セクター企業
 東京都ビジネスサービスグループ
 株式会社ティービーエスオペレーション